

株式会社春崎電気工事

認定番号：19022

新規認定日：令和元年 11 月 5 日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、17項目達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・従業員向けの研修制度がある
	・申請日前 1 年間に於いて、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・部下への働き方改革に係る諸制度利用奨励指導を義務付けしている ・イクボス宣言を奨励している
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る制度，事業等の説明会を開催している
	・申請日前 1 年間に於いて，社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

正規雇用労働者の増加	・直近の正規雇用労働者の数【ア】が，3年前の正規雇用労働者の数【イ】と比較して5%以上増加している。 ・申請日における正規雇用労働者の数が，上記【イ】の正規雇用労働者の数を下回っていない。
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・勤務間インターバル制度がある
	・一定時刻以降の全社一斉消灯を実施している
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している

業務改善の推進	・会議時間の見直し
---------	-----------

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある ・短時間勤務制度がある
-------------	--

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・若者（45歳未満の者をいう。）の定着を支援する制度がある
積極的な中途採用	・3年前と比較して、中途採用の正規雇用労働者（45歳以上の者）の数が5%以上増加している
高齢者の活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳までの定年の引き上げ ・65歳以降の継続雇用制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・外国人の働きやすさに配慮した制度がある

〈ひとことコメント〉

弊社は今年設立30期を迎える電気工事業の会社です。『社員とその家族を物心共に豊かにする』を経営理念の一つに掲げ、社長自らが人財育成研修を行い、社員の成長と自己実現に取り組んでいます。また、近年は夏休みの学校工事等の受注が増加したため、お盆休みを撤廃し、平日5連休を年1度とするリフレッシュ休暇を導入しました。ビジネスはサクセス、プライベートはハピネスをモットーにこれからも社員の働く環境を整え物心共に豊かな暮らしが出来る様に働き方改革の推進に努めて参ります。



▲安全大会の様子



▲社内研修の様子